人事異動

内閣

○農林水産大臣臨時代理解職
　国務大臣　浅尾慶一郎
農林水産大臣小泉進次郎帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に農林水産大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く（十月二日）
（大臣官房参事官兼アジア大洋州局、南部アジア部）外務事務官　大塚　建吾
日韓大陸棚共同委員会委員たる日本政府代表を命ずる
日韓漁業共同委員会委員たる日本政府代表を命ずる（十月三日）

最高裁判所

判事兼簡易裁判所判事　鹿田あゆみ
東京地方裁判所判事に補する
東京簡易裁判所判事に補する
　東京地方裁判所判事・東京簡易裁判所判事　木村　匡彦
最高裁判所事務総局総務局参事官を免ずる
東京高等裁判所判事に補する
同　栢分　宏和
最高裁判所事務総局総務局付を命ずる
同　遠山　敦士
福島地方裁判所判事に補する
兼ねて福島家庭裁判所判事に補する
福島簡易裁判所判事に補する（以上九月三十日）
　判事兼簡易裁判所判事　嶋末　和秀
大阪高等裁判所判事に補する
部の事務を総括する者に指名する
大阪簡易裁判所判事に補する
同　萩原　孝基
山形地方裁判所判事に補する
山形地方裁判所鶴岡支部勤務を命ずる
山形地方裁判所鶴岡支部長を命ずる
兼ねて山形家庭裁判所判事に補する
山形家庭裁判所鶴岡支部勤務を命ずる
山形家庭裁判所鶴岡支部長を命ずる
鶴岡簡易裁判所判事に補する
鶴岡簡易裁判所における司法行政事務を掌理する者に指名する（以上十月一日）

皇室事項

御祝電
　天皇陛下は、ルクセンブルク大公殿下の御即位につき、十月三日御祝電を発せられた。

官庁報告

公告

諸事項

相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告